議案第64号 令和5年度大津市水道事業会計補正予算(第2号)について

それでは議案第64号、令和5年度大津市水道事業会計補正予算(第2号)に ついて、ご説明申し上げます。

大津市公営企業会計予算関係議案の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

給水戸数は、200戸減の16万2,600戸に、年間総給水量は、6万3千㎡減の3,738万4千㎡に、一日平均給水量は、172㎡減の10万2,142㎡に、それぞれ改めるものです。

主要な建設改良事業は、ア. 配水管布設等拡張事業事業費を1億6,334万円増額し、イ. 配水管布設替等改良事業事業費を1億6,044万円減額するものです。

内容については、後ほどご説明いたします。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、収入予定合計額は、3,366万円減額し、支出予定合計額は、8,976万円増額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算説明書の予算実施 計画で内容を説明いたしますが、2ページのとおり、収入予定合計額は、

5,596万円増額し、支出予定合計額は、1,548万円減額するもので、これに

伴い1ページ条文に示すとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりです。

再び、2ページをお願いいたします。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第9条 に定めた経費の金額の変更で、内容は記載のとおりです。

次に、予算第3条及び第4条について予算説明書で説明いたしますので、11ページの令和5年度大津市水道事業会計補正予算(第2号)実施計画をご覧ください。

最初に、収益的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1水道事業収益は、3,366万円の減額補正です。項1営業収益、目1給水収益は、料金収入の減少によるもの、目3その他営業収益は、消火栓維持管理に要する一般会計からの負担金の増額、項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、大口定期預金利息収入の増額、目3他会計負担金は、児童手当に対する一般会計からの負担金の増額、目4長期前受金戻入は、期首までに受け入れた建設改良費の財源の精査による減額、目5雑収益は、量水器売却代金の増額、項3特別利益、目1固定資産売却益は、車両の売却に伴うものです。

12ページをお願いいたします。次に、支出です。

款1水道事業費用は、8,976万円の増額補正です。項1営業費用、目1浄水費は、委託料、光熱水費などの増額、目2配水費は、修繕費などの減額、目3漏水対

策費は、委託料などの減額、目4給水費は、委託料、修繕費などの減額、目5受託工事費は、人件費などの増額、目6業務費は、委託料などの減額、目7総係費は、事業全般にかかる経費の精査による減額、目8減価償却費は、期首資産確定に伴う減額、目9資産減耗費は、撤去工事費の精査に伴う減額、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度借入額および借入利率確定に伴う支払利息の計数整理、目2雑支出は、量水器類廃棄処分に伴う減額、目3消費税及び地方消費税は、納税消費税の計数整理、項3特別損失、目1固定資産売却損は、土地の売却などに伴うものです。

13ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1資本的収入は、5,596万円の増額補正です。項2工事負担金、目1工事負担金は、給水申請に伴う工事負担金の増額、項3負担金、目1他会計負担金は、消火栓設置に要する一般会計からの負担金の増額、項5補助金、目1国庫補助金は、事業の前倒し執行に伴う生活基盤施設耐震化等交付金の増額、項6固定資産売却代金、目1固定資産売却代金は、土地及び車両の売却に伴うものです。

14ページをお願いいたします。次に、支出です。

款1資本的支出は、1,548万円の減額補正です。項1建設改良費、目1管布設工事費は、配水管整備事業等の進捗に合わせた増額、目2浄水管理施設工事費は、遠方監視施設整備事業の進捗に合わせた増額、目3拡張工事事務費は、人件費の減額、目4改良工事費は、浄水場設備更新改良工事等の進捗に合わせた

減額、目5改良工事事務費は、委託料、負担金の減額によるものです。項2企業 債償還金、目1企業債償還金は、前年度の借入額の確定に伴う計数整理です。

このほか、15ページから、予定キャッシュ・フロー計算書など説明書類を添付 しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和5年度大津市水道事業会計補正予算(第2号)の説明とさせていた だきます。